

2025年3月28日

報道関係者各位

株式会社東急コミュニティー

住家被害認定調査の技能・連携体制の強化へ 渋谷区と東急コミュニティー合同訓練を実施

株式会社東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：木村 昌平、以下「当社」）は、2024年10月に東京都渋谷区（以下「渋谷区」）と「災害発生時における住家被害認定調査などに関する共同研究協定」を締結いたしました。そして、2025年3月24日、当社研修施設NOTIAにおいて、平常時の訓練方法や災害対応時の連携手法を検討するための合同訓練を実施したため、お知らせいたします。



■ 合同訓練開催の経緯

渋谷区では、大規模な災害が発生した際の調査員の量の確保、調査能力の質の担保・向上が課題となっていました。当社は、2022年に北海道北広島市と共同研究協定を締結し、その後毎年合同訓練を実施しています。また、東京大学生産技術研究所附属災害対策トレーニングセンターでは、建物調査の分野でトレーニングプログラムを提供しています。

渋谷区と「災害発生時における住家被害認定調査などに関する共同研究協定」を締結後、意見交換を重ねる中で、まず「調査能力の質の確保・向上」に焦点を当てることとしました。そこで、当社がこれまで培ってきた住家被害認定調査の訓練方法及び非木造建物の調査に関するノウハウを共有させていただき、今後の訓練方法や災害対応時の連携手法を検討するため、今回の合同訓練の実施に至りました。

※住家被害認定調査とは…

災害発生後、被災者の方が復旧・復興に向けて公的支援を受けるためには市町村から罹災証明書の交付を受ける必要があります。罹災証明書の交付のために、市町村職員は、被害の程度を判定・認定することとなります。これらのための調査を住家被害認定調査といいます。

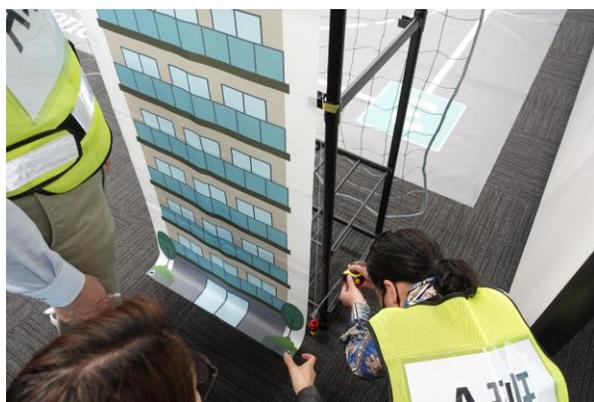
■ 合同訓練の内容

技術研修センターNOTIAで実施した渋谷区との合同訓練には、災害時に住家被害認定調査を担当する渋谷区の職員が参加しました（税務課、住民戸籍課、国民健康保険課から合計15名）。この訓練の主な目的は「住家被害認定調査に必要な知識・技能取得を図る」です。

まず座学では、非木造建物の住家被害認定調査の基本的な流れやポイントに加え、非木造建物の構造やマンションに関する講義を行いました。実習では、パーテーションなどを外壁に見立て、チームごとに建物の被害写真から損傷程度を判定し、マンション1棟の被害認定（半壊・中規模半壊など）を模擬的に実施しました。訓練の最後には、災害発生時の連携についての検討を行い、システムやドローンの活用に関する意見交換も実施しました。渋谷区の職員からは、「とても分かりやすく、すぐにアウトプットができたので良かったです。」や「震災があったらどうしようと不安がありました。今回の研修で実際の動きがイメージできたのでとても良かったです。」といった声が寄せられました。

当社は、引き続き渋谷区との共同研究を通じて、災害発生時の住家被害認定調査に関する連携体制を協議しながら、渋谷区が目指す「しなやかでタフ」な街づくりの実現に寄与してまいります。

■ 合同訓練の様子



<画像左> ビルの傾斜測定を実施し、測定票を作成



<画像右> 渋谷区の職員が実際にドローン进行操作の様子

■ 東急コミュニティーのその他のレジリエンス強化に向けた取り組みは、以下をご参照ください。

- ・「総合不動産管理会社として培ってきた建物調査の知見を活用 北海道北広島市と共同研究協定を締結、災害レジリエンスを強化」
- ・「日本初 5自治体共同 民間企業を活用した住家被害認定調査訓練 北海道北広島市および周辺4市との共同訓練を実施」
- ・「全国初 北海道北広島市と東急コミュニティー 生活再建の迅速化に向けた連携に関する協定を締結 地震発生時の被害調査実施結果の提供へ」
- ・「渋谷区と東急コミュニティー、災害レジリエンス強化に向けた取り組み開始
～災害発生時における住家被害認定調査などに関する共同研究協定を締結～」

■ 株式会社東急コミュニティー 会社概要

所在地 : 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 世田谷ビジネススクエア タワー

代表者 : 代表取締役社長 木村 昌平（きむらしょうへい）

事業内容 : マンションライフサポート事業、ビルマネジメント事業、リフォーム事業

URL : <https://www.tokyu-com.co.jp/>